

令和 7 年度

札幌市清田老人福祉センター事業計画

札幌市清田老人福祉センター指定管理者

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

I 基本方針

次の6つのアクションを札幌市清田老人福祉センター管理運営業務の基本方針とし、札幌市が目指す「誰もが健康的で安心して暮らせるまち」に向けて、老人福祉センターの役割を果たすとともに、公の施設として平等利用を確保し適正な管理運営に努める。

- 1 共感する
高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。
- 2 育成する
高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。
- 3 支援する
高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。
- 4 つなげる
当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。
- 5 チャレンジする
地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな取り組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。
- 6 組織を強くする
老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤（組織）の強化に取り組みます。

II 計画目標値

- 1 全体利用者数
40,000人／年（前年度目標値：40,000人）
- 2 老人福祉センター利用者アンケート
 - ・ 回答数 260人以上
 - ・ 総合満足度 75%以上
 - ・ 接遇に関する満足度 80%以上

III 業務実施計画

- 1 高齢者に対する生活相談等に関する業務（専門家相談事業含む）

(1) 目的・ねらい

随時、利用者や家族等から、生活、福祉、住宅等の様々な相談を受け、適宜、的確な状況把握や援助を行うとともに、専門的対応や緊急対応が必要な場合においても、当会の専門性を活かした連携により、悩みごとや不安の解消に向けて、積極的に支援する。

(2) 実施内容

項 目	内 容	実施時期	相談対応者
生活相談	日常生活の悩み事、困り事の相談	通年実施	館長／看護師

健康相談 (専門家相談事業)	看護師等による健康相談・健康講話	7月 11月 3月	看護師・鍼灸師・あんまマッサージ師
医師講話 (専門家相談事業)	医師による健康相談・講話	8月	医師
転倒予防相談 (専門家相談事業)	冬道を安全に歩行するための講話及び相談	12月 1月	鍼灸師・あんまマッサージ師・看護師

(3) 専門家相談事業の目標数値

- ・ 実施回数 4回以上/年
- ・ 参加人数 15人以上/回
- ・ 満足度 80%以上

2 健康相談・機能訓練に関する業務（講演・運動等事業）

(1) 目的・ねらい

高齢者自身の健康管理や介護予防への関心はますます高まる傾向にあることから、そのニーズを的確に捉え専門性を活かした取組を実践する。

特に、ウィズコロナ、アフターコロナ時代のフレイル対策の重要な3要素である「栄養」「運動」「人とのつながり」に着目し、高齢者の健康維持・増進に努める。

(2) 実施内容

項 目	内 容	実施時期	実施回数 (年)
はつらつ健康体操	理学療法士の指導による介護予防体操	月1回 講師指定日	12回
パワーアップ体操	体質改善や痛み解消及び体スッキリ感を目的とした、軽度な運動や脳トレなど	月1回 講師指定日	12回
健康づくり体操	背骨コンディショニング、エアロビクス、ストレッチ、筋トレ、姿勢改善など	月1回 講師指定日	12回
地域医療講話	南徳洲会病院の医師または看護師による医療講話 ※地域住民の参加を可とする	月1回 (11月を除く) 講師指定日	11回
転倒予防・脳トレ体操	転倒予防体操および脳を活性化するための体操の実施。	12月～2月	3回

ノルディックウォーキング講習会	2本のポールを使った全身運動。体力づくりだけでなく肩や首のコリの解消も期待できる。 (専門指導員による講習会)	年1回 講師指定日	1回
-----------------	--	--------------	----

(3) 目標数値

- ・ 実施回数 30回以上/年
- ・ 参加者数 20人以上/回
- ・ 満足度 80%以上

3 浴室業務

(1) 実施内容

月・水・金曜日の午後1時から午後4時まで、浴室利用を実施する。
(祝日にあたる場合は、火・木曜日に実施)

(2) 利用促進計画

センターだより等に浴室利用のPRを行う。

(3) 目標数値

利用者数 4,710人/年 (前年度目標値：4,710人)

4 教養講座の開講に関する業務

(1) 目的・ねらい

健康増進や教養の向上等に関する多彩な講座を開講し、利用者の生涯学習意欲の増進を図る。また、「教養講座ガイドライン」に基づき、常に利用者ニーズの掌握に努め、スクラップアンドビルドを原則に、ニーズを反映した講座を開催する。

(2) 実施内容

分類		講座名	実施回数 (月)	定員 (申込制)
健康増進	申込制	代謝アップ体操	3回	(20名)
		いきいき元氣ヨガ	3回	(15名)
		健美操	3回	(20名)
		脳・足きたエール	2回	(20名)
		フラダンス	3回	(20名)
		フォークダンス	3回	(20名)
教養向上	定員制	ペン習字	3回	16名
		英会話	2回	10名
		水彩画	2回	8名
		知っておきたい栄養学	1回	16名
		終活	1回	15名
	申込制	舞 踊	3回	(20名)
		カラオケ	3回	(20名)

		民謡	3回	(20名)
		詩吟	3回	(20名)
		楽しいコーラス	2回	(20名)

(3) 目標数値

- ・ 月2回以上開催する健康増進及び教養向上に関する講座4種類以上、合計10種類以上
- ・ 申込率 定員に対して70%以上
- ・ 満足度 80%以上

5 レクリエーション・各種行事の開催等に関する業務

(1) 目的・ねらい

利用者の健康増進、生きがいづくり及び豊かな生活の実現を支援するため、卓球や囲碁・将棋など各種活動の場を提供し、相互交流の輪を拡げるとともに、季節感のある四季折々の行事に加え、地域に根ざし開かれたセンターとして、協働行事や地域開放行事、世代間交流行事を展開しながら、地域住民同士の交流や地域住民とセンターとの連携強化を促進する。

(2) 実施内容

実施時期	行事名	内容	定員
4月	各種講座開講	新年度教養講座等の開講	—
5月	映画鑑賞会	高齢者が楽しめる内容の映画(DVD)を上映する	—
6月	バルーンアート講習会①	風船を用いて昆虫など色々な造形物を製作する。講師はセンター利用者に依頼	10名
7月	交通安全街頭啓発①	交通事故防止のため地域協働による街頭啓発の実施	—
8月	交通安全教室 (高齢者の交通事故防止)	札幌市による「出前講座」を活用し、交通事故防止に向けた意識を高める	—
	避難訓練①	通報・避難誘導等訓練	—
9月	秋季演芸発表会 (カラオケ、民謡、舞踊等)	高齢者保健福祉週間行事として開催する	—
	ダンスパーティー	・フラダンス ・フォークダンス	—
	交通安全街頭啓発②	前述のとおり	—

10 月	ハッピーハロウィン	清田中央児童会館より児童が来館して世代間交流を実施	—
11 月	文化祭 (作品展示会)	絵画や書道、木彫、革細工などセンター利用者の作品を展示する	—
12 月	バルーンアート講習会②	前述のとおり	10 名
1 月	学生寄席	北海道大学落語研究会の学生による落語を披露	—
	ロビーコンサート	清田中学校吹奏楽部による楽器演奏等	—
	避難訓練②	前述のとおり	—
2 月	節分豆まき	ふれあいホールを利用して、豆まきを行う。豆をまくのは年男・年女のセンター利用者	—
	ミニゆきあかり	センター周辺にアイスクャンドル等の設置	—
	修了作品展示会	「ペン習字」「水彩画」の教養講座で1年間学んだ利用者の卒業記念作品をセンター内に展示する	—
3 月	バルーンアート講習会③	前述のとおり	10 名

(3) 目標数値

- ・ 申込率 定員を定めているものについて、定員の70%以上
- ・ 満足度 80%以上

6 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

(1) 目的・ねらい

「施設開放取扱要領」に基づき、センターの空き室を「高齢者の活動支援」を目的に、老人クラブや講座修了の受講生、町内会等が主催する「ふれあい・いきいきサロン」等に積極的に開放し、健康づくり活動や趣味のサークル活動、地域活動等を支援する。

(2) 実施内容

空き室の有効利用として、連合町内会、単位町内会等の地域団体への開放を積極的に行い、各団体による地域の福祉活動、住民活動の促進を支援する。

7 その他施設の設置目的を達成するために必要な業務

(1) ボランティアの育成

ア 目的・ねらい

これまで社会参加されていない高齢者へのきっかけづくりや活躍の場の提供につなげるため、札幌市生活支援体制整備事業など実際に地域で行われているボランティア活動の内容を紹介するとともに、自分の住む地域に関心を持つことが出来るよう意識啓発を図り、高齢者の社会参加の促進に取り組む。

イ 実施内容

名 称	内 容	実施時期 (予定)
シニアボランティア講座	地域でのボランティア活動の紹介やボランティア活動への意識啓発など	未定
認知症サポーター養成講座の開催	地域における認知症の理解者、支援者の育成する	未定

ウ その他

センター運営に関する一部の活動について、ボランティアを活用する。

実施項目	内 容	実施時期
①施設周辺美化活動	センター周辺の清掃（ゴミ拾い）	5月 10月
②花壇づくり	きよた花のまちづくり事業へ参加（しゃべりばサロン）	8月
③花壇の整備	春）センターの花壇を整備 秋）落ち葉拾い＆冬囲い	5月 10月
④行事等の講師を依頼	センター利用者に行事等の講師を依頼。	7月 11月

(2) 実習生の受入れ

ア 目的・ねらい

福祉系学生や看護学生等の実習を積極的に受入れ、実際にご利用者と関わりを持っていただき、高齢者の健康や生活への理解を深め、福祉への関心を持ってもらうことにより福祉人材の育成・確保に寄与する。

イ 実施内容

	内 容	受入時期
札幌市立大学	老年看護学臨地実習	5 月

(3) 福祉職場体験活動の推進

ア 目的・ねらい

福祉・介護の仕事に関心を有する学生に対して、働く意義や責任感を実感し、思いやりや社会に貢献する心を育んでもらうため、センターにおいて、福祉の職場を通しての社会体験や就業体験の機会を提供する。

イ 実施内容

	内 容	受入時期
清田南小学校	清田南小学校福祉職場体験	7 月
清田中学校	清田中学校福祉職場体験	11月

(4) 地域との連携

ア 目的・ねらい

地域協働の行事を開催し、地域に根ざしかつ開かれたセンターづくりを推進する。

イ 実施内容

項 目	内 容	実施時期
盆踊り大会	清田中央児童会館と合同で開催	8 月
ちぎり絵工作会	清田中央児童会館と合同で開催	8 月
ミニ運動会	清田中央児童会館の子供たちを招待しミニ運動会を開催	10 月
かるた&百人一首大会	清田中央児童会館の子供たちを招待し新春かるた&百人一首大会を開催する	1 月
清田中央地区福祉のまち推進センターとの共催事業	認知症予防に関連した研修会を合同で開催する ※地域住民の参加を可とする	未定

(5) 老人クラブに対する支援等

活動場所の提供や加入案内、広報誌の配架、活動内容等の周知活動を行い、高齢者の社会参加の推進と生きがいを支援する。

(6) 一人暮らしの高齢者等の見守り活動の推進

ア 目的・ねらい

福祉のまち推進センター等各関係機関と連携し、見守りが必要とされる一人暮らしのご利用者の来館時には、必要に応じて各関係機関に情報を提供する。また、引きこもり防止や生きがい支援に向けて、センターの教養講座やサークル活動、レクリエーション等各種行事への参加・利用を呼びかけ、他の利用者との交流や趣味活動の機会を持つことで、地域との関わりを保ちながら暮らしていけるよう支援する。

イ 実施内容

名 称	内 容	実施時期
地域見守りサポーター 養成講座の開催	日常生活の中で「なにげなく気にかける」見守りを行う「地域見守りサポーター」を養成	9 月
関係機関との連携促進	一人暮らし高齢者へのセンター利用の呼びかけ依頼	通年実施

(7) 障がい者関係団体との連携

ア 目的・ねらい

障がい者の生活課題を啓発し、理解・支援を広めるとともに、社会参加や活躍する機会を提供する。

イ 実施内容

障がい者団体によるパン等の販売を不定期に開催する。

(8) 文集等の発行

老人福祉センター利用者等による文芸創作活動の発表と文芸を通しての交流の場として、市内10館の各老人福祉センター合同による文集「輝き」を発行する。

IV 広報活動

当該業務については、札幌市と連携しながら、リーフレット、情報誌の作成・配布、ホームページの更新、その他の必要な施設のPRや情報提供を行う。

1 センターだより、リーフレット（老人福祉センターごあんない、さっぽろの社協）等による周知

※ 毎月、センターだよりを以下の関係団体に配布する。

- ・ 地元町内会
- ・ 地元地区センター
- ・ 清田区社会福祉協議会
- ・ 清田区第1および第2地域包括支援センター
- ・ 札幌市社会福祉協議会白石・厚別・清田事業所
- ・ 清田中央まちづくりセンター
- ・ 清田区総務企画課広聴係

2 ホームページによる周知

- ・ 老人福祉センターの利用案内、施設紹介
- ・ 各種行事、イベントの案内
- ・ センターだよりやお知らせの掲載（適宜更新）

3 その他媒体による周知

- ・ 地域新聞、地域情報誌掲載によるイベントの案内
- ・ JCOM によるイベント紹介

V 自主事業

1 喫茶コーナー活用事業

(1) 目的・ねらい

老人福祉センター利用者の交流を促進し、仲間づくりの機会を提供するとともに、高齢者の社会参加促進に寄与する。

(2) 実施内容

- ・ 高齢者のボランティアによりコーヒーの販売を行う。
- ・ 地域協働行事などのイベントスペースとして活用し、世代間交流や老人福祉センターの認知度向上を図る。

2 飲料自動販売機の設置

利用者の利便に供するため、ソフトドリンクの自動販売機を施設内に設置する。

様式1 令和7年度札幌市清田老人福祉センター収支計画書(総括表)

単位:千円

1 収入

項目	予算額	摘要
指定管理費	43,282	
利用料金収入	960	
その他の収入(指定管理業務)	108	
その他の収入(自主事業)	489	
収入計(A)	44,839	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	0	
		物件費	8,565	
		小計	8,565	
	事業費	人件費	15,582	
		物件費	18,725	
		小計	34,307	
	指定管理業務計		42,872	
自主事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費	737	
		小計	737	
	自主事業計		737	
受託事業	管理費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	事業費	人件費		
		物件費		
		小計	0	
	受託事業計		0	
支出計(B)			43,609	

3 収支

項目	金額	摘要
当期利益(A-B)	1,230	
自主事業による利益還元(C)	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	1,230	
当期純利益(A-B-C-D)	0	

注)

1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和7年度札幌市清田老人福祉センター収支計画書(総括表)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価:円)	利用回数	予算額	備考
浴室	回	250	3,840	960	
総計				960	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

清田

単位:千円

項目	事業名(科目)	予算額	摘要
指定管理 業務	受入研修費収入	70	
	その他の収入	38	自販機電気代他
	指定管理業務事業収入計	108	
自主事業	手数料収入	84	自販機手数料
	喫茶事業収入	405	喫茶収入
	自主事業収入計	489	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		597	

注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。

2 行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 税込で記載してください。

4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和7年度札幌市清田老人福祉センター収支計画書(総括表)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	0	13,254				
	臨時雇賃金		0				
	福利厚生費		118				
	法定福利費		2,210				
	人件費計	0	15,582	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費		36				
	研修費		15				
	消耗品・備品費		153		36		
	印刷製本費		59				
	光熱水費		3,168				
	燃料費		3,490				
	修繕費		785				
	通信運搬費		245				
	広告宣伝費		0				
	委託費		7,604				
	支払手数料		5				
	保険料		69				
	賃借料・使用料		448				
	租税公課		76				
	諸謝金		1,984		360		
	給食費		0				
	保健衛生費		100				
	被服費		25				
	教養娯楽費		78				
	器具什器費		218		40		
	教育指導費		100				
	車両費		0				
	雑費		67		252		
	本部経費	8,565	0				
	行政財産の目的外使用料				49		
	物件費計	8,565	18,725	0	737	0	0
支出計		8,565	34,307	0	737	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

業事託受 3

[illegible]

進

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
雇用形態については、表1により記入してください。
- 3 正規職員：当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職員)・パート、アルバイト、正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
- 契約職員：特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(パート、アルバイト)に属する職員を除く
- 嘱託職員：団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
- その他：上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」してください。
- 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 5 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
- 6 同一部署において指定管理者業務又は自主事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例：指定管理業務：自主事業=2:1として配分)

様式5 令和7年度札幌市清田老人福祉センター収支計画書(総括表)

清田

単位:千円

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		36	連絡交通費、タクシー代
研修費		15	職員研修参加費
消耗品・備品費		153	事務用消耗品・備品
印刷製本費		59	諸用紙印刷
光熱水費		3,168	電気、水道料
燃料費		3,490	ガス料(暖房・入浴用)
修繕費		785	各所修繕費
通信運搬費		245	電話、郵便料
広告宣伝費		0	
委託費		7,604	各業務委託料、保守料
支払手数料		5	
保険料		69	施設賠償保険等
賃借料・使用料		448	コピー機、券売機等賃借料
租税公課		76	租税公課、印紙等
諸謝金		1,984	講師謝礼金等
給食費		0	
保健衛生費		100	衛生材料等
被服費		25	
教養娯楽費		78	新聞、行事費用等
器具什器費		218	事業用器具類等
教育指導費		100	施設サービスアップ費用等
車両費		0	
雑費		67	会議費、渉外費、諸会費、給茶器用茶等雑支出
本部経費	8,565	0	本部経費
行政財産の目的外 使用料			
計	8,565	16,886	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

清田

単位:千円

2 自主事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品・備品費		36	喫茶用消耗品
印刷製本費			
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費			
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料			
租税公課			
諸謝金		360	喫茶ボランティア実費弁償
給食費			
保健衛生費			
被服費			
教養娯楽費			
器具什器費		40	喫茶用什器
教育指導費			
車両費			
雑費		252	喫茶用コーヒー等
拠点区分間繰入金 支出			
行政財産の目的外 使用料		49	自販機使用料・加算料
計	0	737	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

単位:千円

3 受託事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
研修費			
消耗品費			
備品費			
印刷製本費			
光熱水費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
広告宣伝費			
委託費			
支払手数料			
保険料			
賃借料・使用料			
租税公課			
諸謝金			
給食費			
保健衛生費			
被服費			
教養娯楽費			
器具什器費			
教育指導費			
車両費			
雑費			
経理区分間繰入金 支出			
行政財産の目的外 使用料			
計	0	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。